

備前市監査委員告示第8号

令和3年度財政援助団体等監査結果報告に基づく措置状況の公表について

令和3年度財政援助団体等監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が備前市長等からあったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和4年12月27日

備前市監査委員 小野田 隼也  
備前市監査委員 土 器 豊

所 管 部 署	社会教育課
---------	-------

【指摘事項】	措 置 状 況
社会教育課は、業務仕様書に定められた備品一覧を整備していないことは適性を欠いており、是正する必要がある。	現在、物品台帳を整備し、当該物品等について適正に管理・運用しています。

所 管 部 署	社会教育課
---------	-------

意見（要望事項）	措 置 状 況
公社及び社会教育課は、体育施設等の年間利用総人数等は把握していたが、市の施設をより活用する企画等を検討する際には、年間利用総人数等だけではなく、さまざまな数値等を把握し、日別・時間帯別等の利用率等を用いた分析を行い、施設稼働率の向上に役立てる必要がある。	利用実績、業務の実施状況（利用者満足度調査、その他）、収支決算、自主事業の実施状況、施設修繕箇所把握、利用状況分析（年代別、時間帯別）、自己評価等を的確に行い、施設稼働率の更なる向上に努めています。

所 管 部 署	社会教育課
---------	-------

意見（要望事項）	措 置 状 況
公社に会計業務等を行う職員が1人しかいないことは、会計業務等の遅延等により事業の円滑な実施に支障をきたす可能性があることから、公社は、自らの人員規模等も踏まえながら業務の分担について検討する必要がある。	事務局では、監査でご指摘される前から計画的に人材育成に取り組んでおり、平成31年11月に日商簿記3級取得に向けて正職員3名を受験させて、うち1名が資格を取得しています。現在も引き続き複数職員の資格取得に努めています。

所 管 部 署	社会教育課
---------	-------

意見（要望事項）	措 置 状 況
切手類が職員の鍵付きの机の引き出しで管理されていることは、盗難の危険性が高くなるので、現金と同様に金庫に保管する等改善する必要がある。	現在、現金等と同様に金庫保管しており、適正に対応しています。